



平成 29 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社パイオラックス
代表者名 代表取締役社長 島津 幸彦
(コード：5988 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 長 永 島 亨
(TEL. 045-731-1211)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 並びに株主優待制度の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 29 年 3 月 31 日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,084,700 株
今回の分割により増加する株式数	26,169,400 株
株式分割後の発行済株式総数	39,254,100 株
株式分割後の発行可能株式総数	137,370,000 株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成 29 年 3 月 17 日（金曜日）
基 準 日	平成 29 年 3 月 31 日（金曜日）
効力発生日	平成 29 年 4 月 1 日（土曜日）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 4 月 1 日をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(変更箇所には下線を付しています。)

現行定款	変更後定款
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,579</u> 万株とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,737</u> 万株とする。

3. 株主優待制度の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、以下のとおり株主優待制度を一部変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(変更箇所には下線を付しています。)

(現行)

100株(1単元)以上の株主

(継続保有期間)	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
通常優待 オリジナルぐらむギフト券	3,000円相当	3,000円相当	3,000円相当

(変更後)

100株(1単元)以上の株主

(継続保有期間)	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
通常優待 オリジナルぐらむギフト券	3,000円相当	3,000円相当	3,000円相当
長期保有特別優待 クオ・カード	—	—	+ 1,000円相当

(注) 1. 上記変更後の株式数は、株式分割後の株式数で記載しております。

2. 継続保有期間3年以上とは、基準日(毎年3月31日)の当社株主名簿に、前期末(3月31日)ならびに当第2四半期(9月30日)と同一株主番号で連続して7回以上記載されていることとします。

(3) 変更時期

変更後の株主優待制度は、平成29年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上ご所有の株主様からが対象となります。

4. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成29年4月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成29年3月31日とする平成29年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施します。

以上